

平成 30 年度地球市民かながわプラザ事業計画書

1 管理施設の維持管理に関する業務

(1) 管理施設における保守管理業務

法令又はそれに準じた指針等に基づき、業務を行うことを前提としておりますが、その他以下に掲げる点についても施設・清掃・設備維持管理における最重要課題として取り組みます。なお、業務委託にて実施する内容については、基本的に神奈川県登録業者を対象に、一般競争入札制度を取り入れ、経費削減に努めます。

ア 保守点検業務

本業務は、他社への業務委託にて行いますが、業社選定にあたっては県内に営業拠点を置く、信頼性の高い業者を優先して採用し、適切な業務実施に努めます。なお、対象となる点検機材は特殊かつ古いタイプがほとんどであるため、取扱業者は限定されますが、事前の打合せなど詳細に行うことで保守点検を確実に遂行して参ります。

(2) 管理施設における環境維持管理業務

ア 清掃業務

本業務の日常清掃と定期清掃は、他社への業務委託にて行いますが、快適な施設空間を維持していくために、以下の内容で業者と日々、連携していきます。

(ア) トイレ、給湯室、事務所、各展示室、その他各室等細菌の発生元となりやすい箇所について消毒効果を伴う資材（洗剤等）を使用することにより、施設内感染防止に努めます。

(イ) 使用資材は、経費節減及び環境保護の視点から使用を最小限に留めるとともに、月毎の使用実績を記録し、在庫管理を定期的に行います。

(ウ) インフルエンザやノロウイルス等の感染症が発生する時期には、特に留意し施設内での感染防止対策に努めます。

イ 保安警備業務

本業務に関しても他社への業務委託にて対応しますが、犯罪や災害の発生を警戒・防止し、財産の保全と利用者の安全を守るため、当方の職員が保安警備の意識を持って日常の業務にあたるよう、日々の教育を徹底します。受付などにおいて来館者の施設利用状況の確認を行い、不審者侵入の未然防止に努めます。なお、以下の事案等へは、当方の職員と保安・警備業務を委託する業者との密接な連携によって確実かつ素早い判断をもって対処します。

(ア) 施設内外における迷惑行為（施設利用のルールに従わない行為）への注意喚起

(イ) 施設内での置き引き・盗難などへの予防措置と監視モニターによる事案への対応

(ウ) 事故や事件、傷病人が発生した場合の警察への通報および救急車などの手配を行います。

(エ) 地震・火災・その他自然災害などへの対応は、365日、24時間の複数体制とし、館長・副館長などへの適宜・迅速な通報を行います。

(3) その他管理施設の維持管理に必要な業務

ア 事故対応マニュアルの整備と演習

事故発生時に迅速に対応できるよう「事故対応マニュアル」（防犯・防災チェックシート
の名称で作成）の整備をさらに進め、施設利用者、職員双方の安全確保のため、日頃の
リスクマネジメントと安全意識の徹底を図ります。

なお、緊急時に本マニュアルを確実に運用できるよう、職員の講習、日々の訓練等の教
育を行うとともに地域の警察や消防と連携し、イベント等の実施に当たっては事故・災害・
病気など発生を想定した事前確認を行います。

イ 主要な設備の更新

開館後20年を経過し、施設内の基本設備が老朽化するとともに、部品供給終了に伴い修
理不能に陥る可能性が増大しています。

この事態の対応として、既に、プラザホールの舞台・吊り物制御、吊り物ワイヤーロー
プの更新を平成24年度～26年度にかけて終了し、平成27、28、29年度には常設展示室の映
像音響機器等の改修を行いました。

さらに、H29年度にプラザホール舞台照明ランプの更新を行いました。他、設備の更新
が必要なものがあり、神奈川県と協議の上、可能な限り不具合発生の防止に努めます。

また、エレベーターについても、平成29年度は1、2、5号機エレベーターの停電管制用バ
ッテリー等の交換及び修繕を行いました。

他機エレベーターにつきましても点検業者から他部品等の交換を推奨される箇所がいくつ
かあり、この点も神奈川県と協議の上、予防保全に努めます。

2 管理施設の運営に関する業務

(1) 管理施設の利用の受付及び承認に関する業務

ア 施設の利用受付

貸出施設の利用申込等手続及び空き状況の照会は、プラザホールも含め神奈川県公共施
設利用予約システム（e-kanagawa施設予約システム）を利用して行います。

イ 常設展示室受付案内業務及びホール運営管理業務

本業務に関しても他社への業務委託にて対応します。業社選定にあたっては、県内に拠
点を持ち、経験豊富な人員を配置できることに配慮し、適切な業務実施に努めます。

受付案内員のリーダーについては、「普通救命講習」を受講し、AED操作等救命技能
を有する人材を配置します。ホール運営管理業務については、専門性（同規模の業種での
経験、10年以上の経験など）の高い人材を配置できるよう業者選定には配慮します。

(2) 管理施設の利用案内に関する業務

ア 利用者ニーズの把握

(ア) 簡易アンケートは、各イベント（企画展、映画、講演会など）のアンケート内容を吟
味し、次回以降の事業に反映させます。

(イ) 受付（事務室、総合窓口、情報フォーラム・映像ライブラリー、常設展示室）で利用

者からのご意見や反応を観察しながら、ご批判や要望など担当者および担当責任者（主任）が作成した報告書を館長が確認し、改善すべきかどうか判断します。月例報告書にまとめ即応すべきかどうかを記録し、県へ報告します。

(ウ) 詳細アンケートは毎年11月に1か月間実施します。母数300件以上をとりまとめ、改善計画に反映します。

イ 苦情処理

(ア) アンケートや電話などで苦情やトラブルが発生した場合は、担当者（委託業者の受付を含む）が対応します。窓口対応で収まらない場合は、担当課の課長もしくは主任が対応します。

その内容によっては、館長自ら直接面談し、解決策を検討します。

(イ) いかに当方がルールに則り、正しい判断と対応であったとしても、利用者に不愉快な思いをさせてはならないと考えます。あくまでも丁寧な説明と対応を心掛け、時間をかけてでも利用者の納得を得るように努力するという対応の基本を全職員に徹底します。

(ウ) 上記のトラブルについては、重大な事案は即刻、国際課へ通報し、通常の内容であれば月例報告書に記載します。

3 利用料金の徴収に関する業務

観覧利用料金については、利用者の意向を反映し、平成28年度に改定した、大人料金400円（平成27年度450円）、学生・シニア料金を200円（平成27年度300円）の額を継続します。

利用料金は、条例第13条の規定に基づき定めた「神奈川県立地球市民かながわプラザ利用料金減免基準」により、減額または免除するものとします。

4 事業の実施に関する業務

平成30年度はあーすぷらざが開所から20年の記念すべき年度となります。

様々な事業において、できる限り「あーすぷらざ20周年記念事業（仮称）」の冠をつけながらお祝いムードを高めたいと考えています。

(1) 学習センター事業

A 展示学習事業

子どもから大人まで幅広い年齢層にプラザの理念や趣旨を魅力的に伝え、家族連れや友達同士で楽しく学べる充実したプログラムの提供や展示を行います。

週末の利用人数が多い時間帯に、世界の遊び、言葉、衣装、民族楽器といった国際理解、国際協力をテーマとしたプログラムや、戦争の歴史や将来の平和に関して地球規模の様々な課題をテーマとしたプログラムをプラザ職員と展示運営ボランティアによって実施します。

ファンタジー展示室では、地球市民意識の基礎となる豊かな感性を育てるために、幼児を対象に合唱や音楽に合わせた体操、絵本の読み聞かせ等を行います。

[事業構成イメージ]

1	やってみよう！世界の遊び
2	やってみよう！世界と日本の遊び
3	聞いてみよう！世界のおはなし
4	使ってみよう！世界の道具
5	しゃべってみよう！世界のコトバ
6	ならしてみよう！世界の楽器
7	作ってみよう！世界の楽器
8	着てみよう！世界の衣装
9	覗いてみよう！世界の暮らし
10	考えよう！世界の今
11	覗いてみよう！世界の食べ物
12	作ってみよう！世界の民芸
13	見よう！聞こう！考えよう！子ども平和学習
14	ボランティア自主企画（パンくんシリーズや工作など）

B 展示企画事業

プラザの設置目的を踏まえ、「異文化理解」、「国際協力」、「国際平和」、「地球規模の課題」についての認識を深める企画展を開催します。特に、世界の伝統文化、自然、歴史的遺産に焦点を当て、楽しく学び、豊かな感性を育む機会を提供します。

ア TRAIN Park in あーすぷらざ（仮題） 平成30年4月下旬～6月上旬

日本が海外に対して行っている鉄道支援に焦点をあて、開発途上国の需要に応えるため、専門家の派遣、研修員の受入など、日本が持つ高い技術力をいかした国際協力の現場を紹介します。室内にジオラマを設置し、鉄道模型を走らせることで、こどもも大人も楽しめる空間にします。4月から6月の開催を予定しており、ゴールデンウィーク期間中には、「こどもファンタジー展示室」のような幼児・児童が身体を使って遊べる遊具を設置し、親子での来場を促します。

キーワード：国際協力、豊かな感性の育成

イ 大インドネシア展（仮題） 平成30年7月中旬～9月上旬

2018年に国交樹立60周年を迎えるインドネシアに焦点をあて、40年以上に渡ってインドネシアの染織研究を続けてこられた渡辺万知子氏のコレクションを中心にバティックやイカットなどの染織作品とともに、それぞれの民族の暮らしを知る写真展示などを行います。また、仮面や人形など関連する民芸品の展示を通し、国際理解につなげます。

キーワード：異文化理解、世界の伝統文化

ウ 「県民が見た感動の一瞬」公募写真展 (仮題) 平成30年10月中旬～12月下旬

世界遺産や日常生活、風景や人物などテーマを定めて、写真を県民から募集し写真展を実施します。多くの県民が自ら撮影した写真を展示することで、あーすぷらざと県民との距離を縮めます。また、現在から未来に残したい地球の宝を県民が独自に選び撮影した作品を展示します。

キーワード：異文化理解、歴史的遺産

エ 企画展名：パタゴニア写真展 (仮題) 平成30年10月中旬～12月下旬

“風の大地”と称されるパタゴニア。南米大陸最南端に広がるこの一帯は総面積にして81 km²、日本の国土の2倍を有する。南北を貫くアンデス山脈を境に、アルゼンチンとチリの両国にまたがっている。そこに広がる光景はまるで原始の地球を彷彿するかのような姿。ナイフのように切り立つ岩山が幾重にも重なり、万年雪を抱いた頂が天空へとそびえ立つ。さらに蒼く煌めく氷河の上を突風が地響きとともに吹き荒れていく。とりわけパタゴニアの最深部に広がるパイネ国立公園一帯は、人間を凌駕する圧巻の光景が広がっている。こうした極限の大地でも人々は営みを続けてきた。馬を駆って羊や牛を追い、大地に根を張り逞しく生きている。地球上に残された数少ない極限の大地。そこに広がる驚愕の世界をご紹介します。

キーワード：異文化理解、自然

オ アフリカファッション展 (仮題) 平成31年1月中旬～3月上旬

アフリカのファッションをテーマにコンゴ・サプール（写真家・茶野邦雄）とアフリカ・少数民族などの写真（写真家・ヨシダナギ）とアフリカの民芸品や日本人デザインのアフリカ布を使った洋服、カンガなどを展示します。平成31年に横浜市での開催が決定した第7回アフリカ開発会議（TICAD）との相乗効果を図れるよう、第4四半期での開催を予定しています。

キーワード：世界の伝統文化、国際協力、国際平和、地球規模の課題

C 映像ホール事業

子どものための映画会を夏休み、冬休み、春休みなど長期休暇やゴールデンウィーク期間を利用し実施しつつ、更なる映像ソフトの充実を図りながら、校外学習や大人を対象に映像ライブラリー所蔵のビデオ・DVDを活用した事業を展開します。

ア 「アースシアター」 月1回から3回程度（通年）

月1回から3回程度、週末の日中や祝日等に、一般公開が難しい開発途上国の映画やあーすぷらざの目的にあった映画などを上映します（有料または無料）。映画によっては監督や関係者によるトークショーや、関連イベントなども合わせて実施し、地球市民意識の醸成を促進します。

イ 「こども映画会」 春休み、夏休み、冬休み期間など

土日祝日や夏休み、冬休み、春休み期間などに、幼児、小学生向けの映画上映を実施します。

7月や8月など終戦記念の時期には平和アニメなどの上映会も実施します。

ウ 「月曜映画上映会」 月曜日（祝日を除く） 月1回から2回程度

他の公共施設が比較的休館である月曜日に、他館との差別化を図り、より市民に施設を開放し受け入れることを目的として映画上映会を実施します。

エ 校外学習サポート

校外学習の受け入れに際し、オリジナルアニメ「この星の上に」の他ライブラリー所蔵の作品など学習ニーズに対応した作品を上映します。

D 交流交歓学習事業

小中学生から大人までを対象にした参加型ワークショップを実施します。テーマ毎に年間4～6回のシリーズで事業を展開します。

ア ワークショップ「世界の教室」 年6回程度

月毎に特定の国あるいは地域をとりあげ、外国人住民を講師として招き、その国の文化や伝統についての話をします。多角的な視野から、その国や地域の理解を深め、興味を持って海外を感じる企画を行います。

イ ワークショップ「世界の楽器・文化」 年6回程度

プラザ所蔵の民族楽器や遊びなどを中心にした、世界の文化を知るワークショップを実施します。音楽や踊りを通して、その国の文化や伝統を学ぶことで国際理解につながります。

E 地球市民学習事業

地球市民学習事業は、幅広い年齢層を対象に、世界的、社会的課題について広く周知し、地球に住む一人として、それらの解決に必要な素養を身に付けること、また目指すことを目的とします。県民のより広く且つ深い課題の理解につながるよう、工夫したプログラムを年に6回実施します。開催中の企画展示の内容とも関連付けをし、展示とともにセミナー講演によって、より理解を深める取り組みを行います。

【実施企画案】

- ・ 国際協力、国際理解にかかる専門家・NGOによるセミナーイベント
- ・ 平和関連セミナー
- ・ その他企画展関連講座(文化、環境など)
- ・ 全国規模のシンポジウム等の実施

「国際的あるいは地球規模の視点からの提言」をテーマとしたシンポジウムもしくはセミナーを実施します。年1回程度

F カナガワビエンナーレ国際児童画展開催

絵画を通じて、こどもたちの夢と創造力を育み、神奈川のこどもたちに世界を、世界のこどもたちに神奈川を紹介し、国際理解と国際交流の推進を図ります。

今年度は、第20回展に向けて、国、県など各自治体や、国際協力機関と連携を図りながら作品の応募を実施します。

(第20回展開催までの事前準備)

平成30年4月：募集要項、ポスターチラシ等募集に係る広報物作成

平成30年5月から6月：募集要項、ポスターチラシ等募集に係る広報物の海外県内発送

平成30年9月から11月：作品応募受付 到着後の作品仕分け作業

平成31年1月から2月：予備審査、本審査及び特別審査会の実施

これまでの応募作品の活用として過去の入選入賞作品の貸出、館内での掲示や デジタルミュージアムのホームページ運営を実施します。

G 展示運営・展示ボランティアの運営

プラザの設立目的である「こどもの豊かな感性の育成」、「地球市民意識の醸成」、「国際活動の支援」を達成するために常設展示室を良好に保ち、入館者へのサービスをボランティア活動等により充実させます。

ア 常設展示室等運営

- ・ 利用者、学習プログラム及び各種研修、視察への対応
- ・ 各展示室内の入館者に対する展示案内をはじめ、安全管理、展示物の整理等
- ・ 展示施設、設備の運営
- ・ データ及び機器の日常保守点検

イ 展示ボランティアシステム運営

- ・ 展示ボランティアの新規募集
- ・ 展示ボランティア全体連絡会の実施
- ・ 展示ボランティアの研修の実施
- ・ 展示ボランティアの活動に対する支援及び指導等

H 校外学習の受入等

- ・ 教員等からの校外学習相談への対応
- ・ 利用前後及び利用当日の学習指導案作り
- ・ プラザ施設を活用した体験的な国際理解教育、平和教育プログラム等の実施等
- ・ 学習資料等の作成など受入れ促進の実施
- ・ 海外の途上国で活動した青年海外協力隊ボランティア体験談や国際理解等に関わるワークショップの実施提案

I その他、提案事業

ア アウトリーチ事業

国際理解教育の出前講座

プラザに訪問することが難しい神奈川県内の学校への出前講座を実施します。

イ その他、館内実施事業等

① 「館内インフォメーションツアー」隔週土・日曜日、祝日等各1回で月2回

来館者が楽しく国際理解や多文化理解について学べるよう、常設展および企画展の展示物を利用しスタンプラリー及びガイドツアーを実施します。

② 仮装 de ハロウィンドキドキ・スタンプラリー（仮題） 10月下旬

10月下旬のハロウィンに合わせて、世界のお化けを紹介するプログラムを実施します。展示学習事業と関連させ、各国の文化・風習、祭りなどで見られる、妖精、妖怪などを取り上げワークショップやスタンプラリーを実施し、仮装パレードなどを行います。また栄区や町内会など近隣地域とも連携し、地域住民、外国人住民との交流の場となるようなイベントを実施します。

③ 「キャンドルナイト in あーすぷらざ」 11月頃

電気を消してスローな夜を過ごすキャンドルナイトを実施します。プラザの電気をオフにしてキャンドルを見つめながら、ある人は省エネを、ある人は平和を、ある人は身近な人を思いながら、一人ひとりが静かな時間を過ごすイベントを行います。

④ 緑のカーテンプロジェクト

事務所からラウンジにかけてのテラス部分に、ゴーヤ、きゅうり、あさがお、ヘチマなどをプランター栽培し、育てることで、緑のカーテンを設置します。近隣住民や子ども達を集め、一緒に種や苗木をプランターに植える作業を行なうことで、エコ活の啓発につながるイベントとします。※展示学習事業の一つとして実施

J インターンシップ／教員研修事業

プラザ事業に対する理解を深めてもらうため、高校生・大学生のインターンを受け入れ、現職教員の5年次、10年次研修の機会を提供します。

(2) 情報・相談センター事業

A ライブラリー事業

大人が地球市民意識を醸成し、多文化共生及び国際交流・協力活動を学ぶための図書や映像などの資料を揃えると共に、子どもが絵本や雑誌及び映像に親しむために工夫を加えたライブラリー運営を行います。

ア 映像・図書資料の収集整備

プラザの趣旨に沿った「国際理解」「人権」「世界」「環境」「多文化共生」等に関する図書資料を収集整備します。特色ある専門図書館として、外国の絵本収集を積極的に行います。また、KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク・システム）を活用して、利用者サービスの向上を図ります。

イ 利用者への図書の貸出及び視聴覚資料の閲覧サービスの提供

地球市民意識を醸成し、多文化共生及び国際交流・協力活動の促進に役立つ資料を県民に提供できるよう、上記資料の貸出及び閲覧を促進します。

ウ 図書管理システムの管理運営

図書管理システムを更新し、利用者対応の向上を図ります。

エ 視聴管理システムの管理運営

現行の視聴管理システムを継続利用して運営します（註※）

（註※）視聴管理システムの更新を予定していましたが、VHSに対応した視聴機器の更新が生産中止のため更新は行わず、現行の視聴管理システムを継続利用します。

オ こどもコーナーの運営

読み聞かせのできる「こどもコーナー」に子ども向けの本、絵本、映像を増やし、本を読む楽しさや読書のきっかけを提供し、こどもが豊かな感性を育むための機会を提供します。また、多言語読み聞かせを引き続き行います。

B 外国籍県民支援事業

これまでの事業運営を基本に、他の支援団体、民間団体との連携を十分に図り事業運営を行います。また、外国人住民の支援につながるような自主事業、共催事業を企画し実施します。

ア 外国籍県民生活支援等に関する情報収集整備

これまで収集された情報の更新と新たな情報収集（他自治体のガイドブックや多言語くらし情報等）を行い、情報フォーラムや外国籍県民相談室にて配布、閲覧、情報提供できるようにします。

情報フォーラム内に設置した Wi-Fi システムの周知を図るとともに、県民が多言語情報にアクセスするため設置したパソコンの効果的な運用をします。

イ 外国籍県民相談事業

情報フォーラム内に設置された外国人住民のための相談窓口では、外国人住民にとって解決が必要な諸問題に対し、適切な情報の提供・助言を行うことのできる相談員を配置し相談業務を実施します。また、外国人住民の滞在期間長期化により相談内容が多様化する中、社会福祉的な観点から相談対応を行うニーズも高まっているため、社会福祉士などの専門家の協力も得ながら相談事業を展開します。更に、多文化共生に理解があり相談員の支援も担うといった「相談事業全体のコーディネーター」を行うコーディネーター業務も、多文化共生の分野において知識や経験のある専門家（職員も含む）の協力を得ながら行います。また、川崎県民センターと県央地域県政総合センターに人材を派遣し相談窓口運営を適正に行います。各相談員の相談対応レベルや相談員としての資質を向上させるべく、内部研修を行います。

さらに、県内外の支援機関や支援者と連携し、提供する情報の向上を図ります。

① 相談窓口事業 別添1および2のとおり実施【3か所、計6言語で対応】

各言語で適切な助言のできる相談員を配置します。職員と相談員との連携を強化し、相談員が安心して相談業務に取り組める体制づくりに努めます。相談の記録を個人情報に配慮しつつも相談員で共有し、質の高い相談対応を目指します。

相談員向けの内部研修（相談員全体会議、相談スタッフ合同会議等）の実施及び外部で行われる研修会等へ参加させ、各相談員の相談対応技術の向上及び各言語・各相談窓口で行われている情報提供の全体的なレベルアップを今後も継続的に取り組みます。

また、外国籍県民のためのセミナー及び出張相談（相談窓口のアウトリーチ）を実施します。

② 連絡会の開催

入国管理局やハローワーク、国際交流ラウンジ等とのきめ細やかな情報交換のため、連絡会を年1回以上開催し、県の相談窓口として関係機関との情報共有を行って連携を深め、在住外国人の問題解決に向けたより良い体制づくりを目指します。

③ 研修会の開催

県内各市町村の外国人相談窓口の相談員や通訳者、外国人住民支援の活動をする団体職員やボランティア等を対象にした研修会を開催します。研修会ではタイムリーな講習内容を選択し、相談業務に活用するための知識と技術の習得の場とします。

ウ 教育相談事業

情報フォーラム内に設置された教育相談窓口で、外国につながる子どもたちとその家族や支援者を支援するための相談事業を実施します。

また、支援機関や支援者、教育委員会や学校などと連携し、相談対応の向上を図るとともに、アウトリーチによる支援活動を実施します。

① 相談窓口事業 別添1のとおり実施【1か所 4言語で対応】

相談対応は教育相談コーディネーターとサポーターの2名体制できめ細やかな相談業務を実施します。相談の記録を個人情報に配慮しつつ相談員で共有し（ケース会議・内部研修実施）、質の高い相談対応を目指します。

② アウトリーチによる支援活動

他の支援機関（市区町村教育委員会やNPO）と連携して、年1回以上のアウトリーチによる相談を実施します。また、相談窓口から遠い地域での支援活動（各市町村で行われる高校進学ガイダンスなど）を契機に、新たな支援現場の開拓を目指します。

③ ネットワークの構築

外国につながる子ども支援のための機関（主に教育委員会など）との情報交換連絡会などを通し、ネットワークを構築します。

エ 総合的な日本語学習等支援センター事業

これまでの事業運営方法を基本に、積み重ねられた知識と情報を集約し広く活用できるよう工夫します。外国人住民をはじめ学校教育や日本語教育等に関わる人々の情報センター的存在として機能できるような体制づくりを行います。

① 教材・情報の収集、提供（データベース化、インターネットの活用等）

来館者向けの日本語関係の教材・情報の収集・提供を行うとともに、海外やで他県で使用している教材も積極的に収集します。また、教員（教員を目指すの大学生を含む）を中心にした支援者などの依頼を受けて行う一連のプログラム（外国人住民支援に関する講座の実施や情報フォーラムの資料閲覧、および外国人相談員との意見交換など）を「フィールドワーク受入事業」として行います。

② アウトリーチによる支援活動

国際教室担当教員（教員を目指す大学生を含む）や日本語指導員を中心にした支援者などを対象に出前講座による支援活動を展開します。

③ 日本語学習支援等の団体ネットワーク

県内各地に点在する日本語学習等支援団体は、それぞれ地域で外国籍住民への支援活動の中心的な存在として貢献しています。それら支援団体の連携を作る中間支援をすることで、県全体としての外国籍住民支援につながります。ネットワーク作りの契機として実施した実績のある日本語スピーチフォーラムの代わりに、日本語指導法について学ぶ場（講座やワークショップなど）を通したネットワーク作りを行います。

C 広報・情報発信事業

ア プラザ施設案内、各種事業や地球市民学習に役立つ情報を掲載した広報物の発行

年3回発行の機関紙「壁新聞」、月2回程度のメルマガ、催し物の案内やチラシなどを作成し、適切な場所へ配布します。

イ ホームページ運営

見やすく、わかりやすいホームページの運営をします。

ウ 複写機の設置

2F 情報フォーラム、映像ライブラリー、1F 事務室に複写機を設置し運営します。

D 指定管理者による提案事業

① 多文化共生意見交換会（仮）の設置

イ「外国籍県民相談事業」、ウ「教育相談事業」およびエ「総合的な日本語学習等支援センター事業」に対する、多文化共生に関する専門家、ならびに相談事業に関する分野の各専門家などからなる「多文化共生意見交換会（仮）」の設置を検討します。

この意見交換会では、相談業務を中心に情報・相談センター事業についての現状分析

を行い、必要に応じ相談員のレベルアップのための研修会や相談員としてのあり方などへの助言、日本語学習支援に関しての助言を行うことを目的とします。

② 協力隊経験者ネットワークの活用

当会本部が運営する全国の協力隊帰国隊員約4万人が利用するSNSやFacebookなども活用し、外国籍県民支援事業として協力隊経験者ネットワークを活かした人材の育成を行い、様々な要請に応えられる人材派遣システムの構築を行います。

(3) サポート・ネットワーク事業

A NPO等活動支援事業

ア NPO等が実施する事業に対する活動場所の提供や広報・PR等の支援

NPO等が実施する企画・事業をサポートし、プラザの設立趣意に合致する事業に対し、活動場所の提供や広報・PR等をプラザとの共催とするなどして支援します。

また、多文化共生社会の実現を目的としたイベント「あーすフェスタかながわ」の実行委員会に参加します。イベント当日にはプラザのほぼ全館を活動場所として提供し、広報やPR等さまざまな支援を行います。

イ NPO等からの相談への対応

プラザを利用し活動を展開したい市民団体や県民などに対し、適切な情報提供を行うとともに、企画・運営に対しても積極的なサポートを行います。情報フォーラム内に市民団体やNPOなどに有益な資料を集めたコーナーを運営します。

さまざまな市民団体が実行委員会形式で様々な企画を実施する「あーすフェスタかながわ」に実行委員会の事務局としても参加し、イベントの企画運営に参画や助言をします。

ウ NPO等が発行するニュースレター等の収集整理

映像ライブラリーや情報フォーラムの事業とタイアップして、これまでに収集してきた情報の更新と新たな情報収集を行います。NPO等のニュースレターの館内提示などを通して、団体やその活動を紹介します。

エ ラウンジの運営

使用頻度の高いラウンジの運営については、安全と衛生面に充分配慮し、地域の方々や施設を訪れた方々に気持ち良くご使用いただけるよう心がけます。

オ NPO等専用の打合せ等のための無料スペースの提供

情報フォーラム内フォーラムスペースを設立趣旨に沿う活動団体に無償で提供します。また、情報フォーラム内フリースペースでパソコンやWi-Fi等を利用しやすくするなど、市民活動スペースとして快適な環境を整えます。

「あーすフェスタかながわ」の実施に向け、実行委員会の会議や打合せ等のため無料でスペースを提供します。

カ ロッカー、印刷機など貸出機材の管理運営

ラウンジ内に設置されている作業コーナーやロッカーの利用調整を行います。

キ 広報掲示板等の管理運営

これまでの通り実施運営を継続するとともに、文字サイズの拡大化、外国人住民向けのかな表示（ルビふりや「やさしい日本語」表記も含む）など、わかりやすく親切な掲示を行います。

B NPO等のための事務室運営事業

ア 利用団体の活動状況の把握

公平な基準で選考された団体(営利を目的とせず一定期間継続して国際交流や国際協力、異文化理解に関する活動団体)の活動状況を把握し、課題の改善に努めます。

イ 利用団体の活動支援

利用団体が打ち合わせや作業のできるスペースの確保、館内への広報物の掲示等、利用団体の活動を側面から支援します。

ウ 新たな公募および選考

次年度の更新に向けて利用団体の活動状況を基に継続意思の確認をした上で、新たな利用機会を確保します。また、事務室の空き状況に応じて適時、利用団体の公募、選考を実施します。